

第 72 回奈良県医療審議会 議事録

日時:令和 7 年 3 月 17 日(月)

14 時 00 分～15 時 00 分

場所:オンライン開催

出席委員:別紙名簿のとおり

欠席委員:石澤委員・辻本委員・堀内委員

事務局(塚本地域医療連携課課長補佐。以下「塚本補佐」)

定刻となりましたので、ただ今から「第 72 回奈良県医療審議会」を開催します。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、本日の審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本審議会の委員数は 17 名で、現時点で、本日、14 名の委員のご出席をいただいておりますので、奈良県医療審議会組織運営規程第 5 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

開催にあたりまして、通山医療政策局長からご挨拶申し上げます。

事務局(通山医療政策局長)

奈良県医療政策局長の通山でございます。

本日は、皆様お忙しい中「第 72 回奈良県医療審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様には平素より医療行政をはじめ、県の様々な場面において、広く県政にご協力・ご理解を賜っておりますことに、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

本日の議題は、奈良県保健医療計画の進捗の取りまとめや、地域医療構想に関することのご報告、医師の働き方改革等についてのご審議となります。

このあと県より報告させていただきますが、前期の保健医療計画におきまして、皆様のお力添えのもと、それぞれの分野に応じた取組を推進してきたことにより、多くの成果を生み出したのではないかと考えております。

地域医療構想に関しましては、昨年末、国において、85 歳以上の人口がピークを迎える 2040 年ごろをターゲットとした新たな地域医療構想の議論の取りまとめが示されました。

今後、県において新たな地域医療構想を策定する際には、皆様からのご意見を伺いながら進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日は、委員の皆様には様々な立場から、忌憚のないご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局(塚本補佐)

ありがとうございました。

本日、ご出席の委員の紹介、ならびに欠席の委員は委員名簿をもって代えさせていただきます。
それでは、議事に入る前に、本日の資料の確認をお願いします。
会議資料につきましては、次第に記載しているとおりであり、事前に皆様にメール等でお送りしております。

お手元に届いていない資料がありましたらチャット欄でお知らせください。

また、本会議は「審議会等の会議の公開に関する指針」により公開しており、報道機関の取材及び傍聴をお受けする形で開催しております。傍聴される方、報道機関の方には本会議の内容をYouTubeにてライブ配信しておりますので、ご了承ください。YouTubeにて傍聴される方は、録音・録画はご遠慮ください。

それでは、議事次第に従いましてご審議をお願いします。以後の進行は、奈良県医療審議会議事運営規程第3条の規定に基づき、当審議会の会長である細井会長をお願いいたします。

細井会長（奈良県立医科大学理事長）

それでは、議事に入ります。

まず初めに、事務局から報告がありましたが、本日は委員の過半数のご出席をいただいております、会議が成立していることをあらためて宣言いたします。

続いて、本日の議事録署名人を指名いたします。

高橋委員と七浦委員をお願いしたいと存じます。

お手数ですがよろしくをお願いいたします。

<了承>

また、「議事3 地域医療支援病院の申請について」に関して、申請いただいております天理よろづ相談所病院の山中院長に参考人としてご参加いただくことについて、委員のみなさまご了承いただけますでしょうか。

<委員賛同>

では、山中院長にご参加いただきます。

<山中院長入室>

それでは、議事1に入りたいと思います。「議事1 第7次奈良県保健医療計画の進捗状況のまとめについて」を事務局から説明をお願いします。

事務局（森本地域医療連携課長。以下「森本課長」）

<資料1説明>

細井会長（奈良県立医科大学理事長）

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明のあった内容について、ご質問・ご意見はございませんか。

<質問等なし>

それでは「議事1 第7次奈良県保健医療計画の進捗状況のまとめについて」に関する議論はこれまでとします。

続きまして、「議事2 地域医療構想における奈良県の取組について」を事務局より説明をお願いします。

事務局（森本課長）

<資料2説明>

細井会長（奈良県立医科大学理事長）

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明のあった内容について、ご質問・ご意見はございませんか。

それでは「議事2 地域医療構想における奈良県の取組について」に関する議論はこれまでとします。

続きまして、「議事3 地域医療支援病院の承認について」を事務局より説明をお願いします。

事務局（森本課長）

<資料3-1説明～資料3-4説明>

細井会長（奈良県立医科大学理事長）

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明のあった内容について、ご質問・ご意見はございませんか。

<意見等なし>

それでは、「議事3 地域医療支援病院の承認について」に関して、資料3-1で示す諮問に対し、「計画のとおり進めていただくことを了承する」ことを、本審議会から奈良県知事への答申とすることとさせていただいてよろしいでしょうか。賛成の方は、カメラの見える位置で挙手をお願いいたします。

<全員挙手確認>

それでは、「議事3 地域医療支援病院の承認について」に関する議論はこれまでとします。参考人の天理よろづ相談所病院の山中院長には、ここで退席いただきます。ありがとうございました。

<山中院長退室>

続きまして、「議事4 医師の働き方改革（特定労務管理対象機関の指定）について」を事務局より説明をお願いします。

事務局（金井医師・看護師確保対策室長）

<資料4-1説明～資料4-4説明>

細井会長（奈良県立医科大学理事長）

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明のあった内容について、ご質問・ご意見はございませんか。

<意見等なし>

それでは、「議事4 医師の働き方改革（特定労務管理対象機関の指定）について」に関して、資料4-1で示す諮問に対し、「特定労務管理対象機関として指定することを了承する」ことを、本審議会から奈良県知事への答申とすることとさせていただいてよろしいでしょうか。賛成の方は、カメラの見える位置で挙手をお願いいたします。

<全員挙手確認>

それでは、「議事4 医師の働き方改革（特定労務管理対象機関の指定）について」に関する議論はこれまでとします。

続きまして、「議事5 医療介護総合確保促進法に基づく奈良県計画について」を事務局より説明をお願いします。

事務局（横山総務課主幹）

<資料5説明>

細井会長（奈良県立医科大学理事長）

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明のあった内容について、ご質問・ご意見はございませんか。

辻村委員（奈良県社会福祉法人経営者協議会会長）

地域医療介護総合確保基金というのは、医療と介護と両方を総合的に支援するというシステムであり、医療については医療審議会で、介護については介護分野において議論していただいていると県より伺ったことがあるが、説明されている機会は医療審議会のみではないかと思われる。医療と介護の連携が必要と強調されるのであれば、本会議で介護も含めたデータもお示しいただきたいと思う。

事務局（横山主幹）

いただいたご意見について今後検討していきたい。

赤崎委員（奈良県医師会理事）

地域医療介護総合確保基金の「区分I-1」について、基金残高が約14億円となっている。現在、地域包括ケアシステムの中でデータ共有を目的とし、ICTを利用したネットワークを構築しているわけであるが、そのネットワークの実施に向けて各医療機関が費用を持ちだして頑張っている。なおかつ、その維持が大変である。そのようなことからネットワーク自体を今後継続できるかが問題となっている。

この残高を活用し、医療と介護の連携を目的としたネットワークを構築するため、基金の年度計画に新たな項目としてあげていただきたい。

事務局（塚本補佐）

ご意見いただいた内容で活用について検討していきたいが、「区分I-1」は設備整備に係る経費が対象となる。地域医療構想が始まった当初、回復期病床が足りない病院に対し、病床転換を行う際に発生する工事費のために積み立てたものであるため、いただいた内容に活用出来るかは確認が必要となる。

赤崎委員（奈良県医師会理事）

県が地域医療構想を策定する際に、県医師会にご説明いただいたことがあり、その際は県全体

としてのネットワークを構築するというご説明を受けた。当初のことも参考にいただければ、今後の見通しも立つと思われるので検討されたい。

事務局（武平地域医療連携課課長補佐。以下「武平補佐」）

現時点でネットワークは、それぞれの地域毎、例えば宇陀地域であれば宇陀けあネットのようなものであると認識しており、県としても、ネットワーク構築の支援ということで、宇陀けあネット導入時の支援については、基金を活用させていただいた。一方で、この基金については、維持費は対象外となっているため、現時点で宇陀けあネットにおいても、ランニングコストはそれぞれで対応していただいている。

また、県全体のネットワーク構築については、現在、国の電子カルテの共有等に関する動向を注視しながら、どのようなネットワークの活用が良いのかを検討していきたいと考えている。

赤崎委員（奈良県医師会理事）

維持費は基金の対象事業外ということであるが、「区分Ⅰ-1」における設備整備に関することとしても対象外という理解で良いのか。

事務局（武平補佐）

ネットワークについては初期費用のみが対象となっている旨の指針が国より示されている。

藪内委員（全国健康保険協会奈良県支部支部長）

地域医療構想における高齢者への対応という話の中で、ネットワークによる情報共有等が重要であると出ている。国の電子カルテによる情報連携が可能となるのは、いつのことになるのか分からない。

よって、国の動向とは切り離して、県として対応されたい。

事務局（武平補佐）

いただいたご意見も含め、今後、どのような形で支援するのが良いのか検討していきたい。

南委員（奈良県精神科病院協会会長）

今までは地域医療構想に精神科病床は入っていなかったが、この度新たな地域医療構想においては精神科も入ることになった。今のところは基金について新たな地域医療構想を踏まえて精神科として予算立てはしていなかった。今後は新たな地域医療構想に入ることから県においてもご留意をお願いしたい。

事務局（塚本補佐）

国からの説明会等において、基金については今後の活用等は未定であると聞いている。国の動向も注視しながら、残高が継続出来るのであれば有効に活用していきたい。

細井会長（奈良県立医科大学理事長）

本日、予定していた議題は、以上でございます。

最後に、全体を通してのご意見やご質問等はありませんか。

<質問等なし>

委員の皆様には、議事進行にご協力いただきありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

長時間にわたり熱心にご審議いただき、ありがとうございました。

事務局（塚本補佐）

以上をもちまして、第72回奈良県医療審議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

本日の議事を確認するため、議事録署名人が署名押印する。

令和7年3月17日

議事録署名人

議事録署名人